

# 半期報告書

(第6期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(359223)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産、受注および販売の状況	7
3 対処すべき課題	7
4 経営上の重要な契約等	9
5 研究開発活動	9
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	19
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	39
2 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月11日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 俊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	312,944	343,011	350,973	645,963	692,280
税引前中間(当期) 純利益(△損失) (百万円)	△13,660	△5,603	1,831	△42,386	△35,375
中間(当期)純利益(△損失) (百万円)	△7,884	△7,387	△3,032	△98,198	△41,500
純資産額 (百万円)	388,138	298,027	261,060	308,251	265,068
総資産額 (百万円)	799,745	777,037	687,908	745,281	695,886
1株当たり純資産額 (円)	3,142.84	2,413.20	2,113.88	2,495.98	2,146.32
基本的1株当たり 中間(当期)純利益(△損失) (円)	△63.84	△59.81	△24.55	△795.13	△336.04
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益(△損失) (円)	△63.84	△59.81	△24.55	△795.13	△336.04
自己資本比率 (%)	48.5	38.4	37.9	41.4	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,652	34,557	29,128	49,890	66,731
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,173	△21,112	△18,835	△54,673	△78,497
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,513	△2,980	△4,868	△12,530	△15,273
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	201,651	221,975	191,367	211,060	185,372
従業員数 (人)	24,134	24,077	24,160	23,857	23,982

(注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっております。

2 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

3 従業員数には休職者を含めて表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	245,588	297,723	302,050	506,747	596,141
経常利益(△損失) (百万円)	△29,649	△19,716	△16,684	△66,942	△55,192
中間(当期)純利益(△損失) (百万円)	△16,197	△15,110	△14,198	△95,964	△77,521
資本金 (百万円)	85,955	85,955	85,955	85,955	85,955
発行済株式総数 (千株)	123,500	123,500	123,500	123,500	123,500
純資産額 (百万円)	427,681	328,586	251,977	349,423	266,162
総資産額 (百万円)	687,311	645,237	539,458	632,648	553,904
1株当たり純資産額 (円)	3,463.03	2,660.57	2,039.98	2,829.36	2,154.97
1株当たり中間(当期)純利益(△損失) (円)	△131.15	△122.35	△114.96	△777.04	△627.71
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	50.9	46.7	55.2	48.0
従業員数 (人)	4,951	5,857	5,995	5,184	5,988

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数には休職者を含めて表示しております。

## 2【事業の内容】

当社は、期中財務情報に関する米国会計基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、当該中間連結財務諸表をもとに関係会社についても当該基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社25社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
汎用DRAMを除く半導体事業	24,160

- (注) 1 当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。
- 2 従業員数には休職者を含めて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 4 上表の従業員数には、親会社である日本電気㈱（以下「NEC」という。）からの出向受入7人を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	5,995
---------	-------

- (注) 従業員数には休職者を含めて表示しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済を概観しますと、米国経済は住宅市場の調整を背景に減速基調にあるものの、欧州やアジア地域の経済は引き続き堅調に推移いたしました。国内経済につきましても、個人消費が持ち直しつつあることや、円安傾向が続いていたこともあり、緩やかな成長が続きました。今後につきましては、今夏に事態が表面化した米国におけるサブプライム住宅ローン問題が世界経済に及ぼす影響が懸念されることや、原油価格の高騰により景気動向は不透明さを増しており、予断を許さない状況になりつつあります。

半導体市場については、DRAMの価格下落に歯止めがかからず、半導体市場全体の成長率を引き下げる要因となりましたが、DRAM以外の製品については、低成長ではありますが堅調に推移いたしました。ただ、当中間連結会計期間においても、パソコン、薄型テレビなどの出荷数量ベースでの拡大と低価格化が同時に進行するという近年の傾向に大きな変化はありませんでした。今後の見通しにつきましては、来年の北京オリンピックや米国大統領選挙を控え需要の拡大が期待される時期ではありますが、上述のとおり今後の経済状況について不安定要因も多く、半導体市場の需要動向について慎重に見極める必要があると考えております。

当中間連結会計期間の連結売上高は、3,510億円と前中間連結会計期間と比べ80億円の増加となりました。携帯電話端末向けLCD（液晶ディスプレイ）ドライバICやプリンタ向け半導体の売上が減少したことなどにより、通信機器分野とコンピュータおよび周辺機器分野の売上が減少したものの、それ以外の分野につきましては全般的に堅調に推移したことにより、連結売上高全体としては2.3%の増加となりました。特に、ゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体の売上増により、民生用電子機器分野の売上が大きく伸びました。

連結税引前中間純利益(△損失)は18億円の利益で、前中間連結会計期間と比べ74億円改善し、黒字転換いたしました。これは、連結売上高が前中間連結会計期間と比べ増加したことに加えて、研究開発費をはじめとする固定費の削減や、円安による為替効果があったことなどによるものです。連結中間純利益(△損失)は30億円の損失で、前中間連結会計期間と比べ44億円改善いたしました。

製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

#### (通信機器分野)

通信機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ153億円(28.9%)減少し、377億円となりました。

当分野にはルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、携帯電話端末向け半導体の売上が前中間連結会計期間と比べ減少しました。これは、当社が注力する高精細TF-T-LCD（薄膜トランジスタ方式液晶ディスプレイ）向けLCDドライバICにおいて、当社主要顧客の生産調整が続いていることにより、携帯電話端末向けLCDドライバICの売上が大幅に減少したことや、携帯電話端末向けメモリの売上也減少したことなどによるものです。

#### (コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ28億円(4.4%)減少し、621億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、パソコン周辺機器向け半導体の売上が前中間連結会計期間と比べ減少しました。これは、液晶テレビやパソコン用モニター向けLCDドライバICの売上が、需要の拡大により大幅に増加したものの、プリンタ向け半導体や、記録型DVD（デジタル多用途ディスク）ドライブ向け半導体の売上が減少したことなどによるものです。

#### (民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ135億円(24.9%)増加し、676億円となりました。

当分野には、デジタル家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、デジタルカメラ向け半導体の売上が減少したものの、ゲーム機向け半導体の売上が大きく増加したことや、デジタルテレビ向け半導体の売上也増加したことなどにより、分野全体としては前中間連結会計期間と比べ大幅な売上増となりました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ30億円(5.8%)増加し、551億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体やF A (ファクトリー・オートメーション) 機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、海外電装メーカー向けのマイクロコントローラの売上が好調であったことに加えて、自動車の電子化の進展により自動車に搭載される半導体の数量が増加したことなどにより、自動車向け半導体の売上が前中間連結会計期間と比べ増加しました。

(多目的・多用途 I C)

多目的・多用途 I C の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ33億円(7.4%)増加し、474億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途の S R A M などが含まれます。

当中間連結会計期間は、「オール・フラッシュ・マイコン」の製品ラインナップ拡大などにより、汎用マイクロコントローラの売上が前中間連結会計期間と比べ増加しました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ47億円(7.9%)増加し、641億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどの個別半導体、光通信やDVD向けの光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、ディスクリート半導体の売上が主にパソコン向けに好調であったことなどにより増加したことに加えて、化合物半導体の売上も増加しました。

(その他)

その他の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ17億円(11.1%)増加し、169億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

同事業は、当社グループの主力事業ではありません。

また、地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日 本)

日本では、携帯電話端末向けLCDドライバ I C や、デジタルカメラおよびプリンタ向け半導体などの売上が減少したものの、ゲーム機向けの半導体の売上が大きく増加したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ35億円(1.9%)増加し、1,854億円となり、地域別損益は100億円改善し、43億円の損失となりました。

(米 国)

米国では、携帯電話端末向けメモリや、ゲーム機向け半導体などの売上が減少したことにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ66億円(17.8%)減少し、304億円となり、地域別損益は18億円悪化し、1億円の損失となりました。

(欧 州)

欧州では、自動車向け半導体の売上が増加したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ61億円(14.3%)増加し、488億円となり、地域別損益は2億円改善し、3億円の利益となりました。

(アジア)

アジアでは、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバ I C や、ディスクリート半導体の売上が増加したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ50億円(6.1%)増加し、864億円となり、地域別損益は5億円改善し、60億円の利益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金および現金同等物純増加（△減少）額は、60億円の増加となり、112億円の増加となった前中間連結会計期間と比べ52億円の減少となりました。

現金および現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,914億円となり、前中間連結会計期間末と比べ306億円減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動により増加したキャッシュ（純額）は291億円となりました。これは、連結中間純利益（△損失）が30億円の損失となったことや、買掛金の減少などがあったものの、減価償却費等の計上額が367億円であったことなどによるものです。営業活動により増加したキャッシュ（純額）は、前中間連結会計期間に比べ54億円の減少となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動により減少したキャッシュ（純額）は188億円となりました。これは、フォトマスク事業の譲渡や所有設備の売却による収入があったものの、有形固定資産の購入による支払が294億円であったことなどによるものです。投資活動により減少したキャッシュ（純額）は、前中間連結会計期間に比べ23億円の減少となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動により減少したキャッシュ（純額）は49億円となりました。これは、借入金の返済などによるものです。財務活動により減少したキャッシュ（純額）は、前中間連結会計期間に比べ19億円の増加となりました。

## 2【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「1 業績等の概要」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（％）	金額（百万円）	比率（％）
㈱リョーサン	37,463	10.9	31,490	9.0
三信電気㈱	36,297	10.6	54,146	15.4

(注) 1 上表金額には海外子会社に対する売上高を含んでおりません。

2 上表金額には消費税等を含んでおりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 開発リソースの集中による開発費効率の改善と売上の拡大

当社グループは、これまで、売上拡大を通じた収益の改善を目指して、積極的に研究開発費を増額してまいりました。しかし、開発する品目が多岐にわたり、開発費や開発人員といった開発リソースが分散した結果、特定の製品に開発リソースを集中する専門メーカーとの競争において不利となり、収益の低迷を招く結果となりました。

この反省にもとづき、今後は、製品開発におけるフォーカス（集中化）をより強め、競争劣位に陥った製品の開発中止と、戦略製品にかかる開発費の増額の組み合わせにより、開発費総額を抑制しつつ、売上成長の確度を高める方針へと転換します。

この方針の変更により、売上高比の研究開発費比率の引き下げを実現するとともに、開発の重点化による強い製品の創出を通じて、中期的な売上の拡大と、粗利益率の向上を実現すべく努力してまいります。

### (2) 生産ラインの統廃合による製造原価低減の加速

開発リソースの分散により、当社グループの製品競争力が相対的に落ちた結果、市場での価格引下げ圧力が強まり、当社グループの売上原価率が中期的に悪化する傾向が続いています。このような状況を打破するために、開発リソースの集中化による製品ラインの強化を行うとともに、コスト競争力を重視した生産体制への見直しを行い、上昇した売上原価率を引き下げるために、当社グループ全体の生産ラインの統廃合等の構造改革の推進により製造原価低減に取り組んでまいります。

具体的には、ウエハ加工を行う前工程の小規模なラインや旧式なラインについては、既存製品の事業継続に配慮しつつも、可能な限り早急に縮小または閉鎖し、生産数量がより大きなラインや、より大口徑のラインへの集約を図り、個々のラインでの生産量を拡大します。また、組立と検査を中心とした後工程については、人件費率の高い製品や生産数量の多い製品を中心に、国内の生産工場から人件費の安いアジアの生産工場へと生産を移管し、マレーシア・中国等、海外の当社グループ会社での増産により、コスト競争力を強化します。これらの施策の実行には、生産技術の移転、生産移管の前後における品質レベルの維持や、移管についての製品毎の顧客からの同意取得など、様々な課題がありますが、中期的な製造原価低減には必須の施策として、これらの早期の実行に全力を挙げてまいります。

### (3) 製品群毎に最適化された、営業・開発・生産の流れの再構築

当社グループの製品群は、SoC（システム・オン・チップ）、マイクロコンピュータ、個別半導体と、大きく3つに分類できますが、従来の当社の組織構造は、営業・開発・生産という機能別分業体制を採用してきました。この機能別の分業構造は、機能毎の効率化・最適化には適しているものの、営業から生産までの流れを3つの製品群毎に最適化することは難しく、3つの事業の特徴にあった個別の売上拡大施策の実行と原価低減の推進には、必ずしも最適とはいえない点がありました。

そこで、当社は、平成19年5月に組織変更を行い、SoC、マイクロコンピュータ、個別半導体という3つの事業を、各事業の特徴を踏まえうえて、そこでの当社グループの強みを生かして、各々の事業を拡大していくために最適な組織構造へと変更しました。組織変更後、投資の効率化や費用削減など損益管理面で効果が徐々に現れてきております。

今後も、当社グループ全体の営業から開発、生産までの流れを製品群毎に一貫したものとし、市場の変化に即応

できる現在の組織体制により、各製品群の売上拡大と製造原価低減を実現し、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

なお、平成19年5月に実施した組織変更の骨子は下記のとおりです。

- ①当社グループの事業を、S o C、マイクロコンピュータ、個別半導体の3つの製品軸による事業に再編し、それぞれに対応する当社の組織をビジネスユニット（BU）と称する。
- ②各ビジネスユニットには、生産対応機能の一部を移管し、事業遂行の責任と権限を強化する。
- ③営業部門においては、顧客別営業体制を維持しつつ、各ビジネスユニットに対応した販売促進部門を強化し、製品マーケティング機能を強化する。
- ④全社的に細分化されていた小規模な部門を統廃合することにより、人材の流動性を高め、業務運営を効率化する。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の方針

半導体専業である当社グループは、研究開発を成功の鍵と考え、人員・費用の両面ともに重視しております。特に、競合他社と差異化した先端システムLSIを実現するための要素技術の研究開発に重点を置いております。

競争力のある製品を生み出すためには、要素技術が常に先行して開発されていることが必要です。要素技術開発においては、競合他社との差異化が困難な技術と当社グループの強みを活かせる技術に分け、差異化が困難な技術については他社とのアライアンスを含めた効率的な開発を行い、当社グループの強みを活かせる技術の開発にリソースを集中することにより、顧客への最適なソリューションをより低コストで効果的に提供することを基本方針としております。また、近年SoCにおいてソフトウェアの重要度が高まってきており、ソフトウェアの効率的な開発、ハードウェアとの同時進行的な開発を進める先進的なソフトウェア開発技術への研究活動も重視しております。

また、当社グループの製品開発体制の特徴のひとつは、最先端技術を必要とするプロジェクトにおいて開発された技術が他の製品または分野を超えたテクノロジードライバーとして、より競争力のある製品を生み出す源泉となっていることです。

### (2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、現在必要な、または近い将来に必要となるであろう製品設計およびシステム開発などをそれぞれの分野を管掌するビジネスユニットが担当し、デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法などの部門横断的な共通技術については基盤技術開発本部と生産本部とが協力しながら担当するという体制で取り組んでおります。また、基礎研究の一部には、NECの研究部門、コンソーシアムや大学などを含む外部研究機関、設備・材料の供給会社および同業他社との提携等も活用しております。

### (3) 主な研究開発の成果

#### ① マルチコア技術を導入した業界最高性能のカーナビゲーション用システムLSI

「NaviEngine (ナビエンジン)」

当社グループは、このたびマルチコア技術を採用した業界最高性能のカーナビゲーション向けシステムLSI「NaviEngine (ナビエンジン)」を開発いたしました。

近年、高性能と低消費電力を両立できる技術として複数のプロセッサ・コアを1つの半導体チップ上に搭載して並列処理を行わせるマルチコア技術が注目されています。「NaviEngine (ナビエンジン)」はこの技術を採用しており、これにより今後期待される運転支援や自動運転などの統合制御機能にも対応可能な高機能カーナビゲーションシステムを実現することができるようになります。

当社グループは、「NaviEngine (ナビエンジン)」を当社グループが注力している自動車向け半導体事業をけん引する製品のひとつと考えており、クルマ社会の「快適」・「安全」・「環境」の追求に貢献できる製品としてアピールし、積極的な販売活動を展開してまいります。

#### ② デジタルカメラ並みの高画質撮影が可能な携帯電話用カメラ向けLSI

当社グループは、このたび携帯電話向けとしては業界最高の800万画素で写真撮影ができる組み込みカメラ構築用の半導体を開発いたしました。

近年、世界的にみても携帯電話へのカメラ機能の搭載率が高まってきており、同時に、美しい写真を撮影、保存することが可能な高解像度を有することも求められています。そこで、当社グループは、従来から培ってきたデジタルカメラ向け技術のノウハウを応用して、携帯電話のカメラで800万画素という高解像度での撮影を実現できるLSIを開発いたしました。このLSIを搭載することにより、A1サイズ(594mm×841mm)というポスターの大きさに写真を引きのばしても画質が落ちないデジタルカメラ並みの高画質な写真を撮影することができる携帯電話が構築できるようになります。

(4) 研究開発の主な施策

微細化技術の進展や、低電力化技術、並列化技術の急速な進歩とともに、顧客のシステムLSIに対する機能・性能の要求は年々高度になり、これを実現するシステムLSIはますます大規模化・複雑化しています。これらの顧客要求を適切なコストでタイムリーに実現するためには、ハードウェア、ソフトウェア、ソリューションサービスを含めた技術を共通にすることでプラットフォーム化を推進することが極めて重要となってきています。当社グループは、数年来、事業分野および製品分野毎に最適なプラットフォームを構築してまいりました。その結果、現在では多くのデジタル家電製品向けや携帯電話端末向けのシステムLSI開発をプラットフォームベースで行っております。また、ASIC製品やマイコン製品でも、それぞれの事業特性にあったプラットフォームを構築して事業展開を行っており、今後も継続的にプラットフォーム化を推進していきます。

(5) 研究開発費

当中間連結会計期間の研究開発費の実績は577億円であり、主に製品設計、システム開発、デバイス・プロセス技術開発、実装技術開発、設計手法開発等に使用いたしました。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設の計画につきましては、前連結会計年度末において、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における設備の新設を700億円計画しておりましたが、当社グループにおける生産革新活動の成果などにより投資内容の一部を見直した結果、当中間連結会計期間において、100億円減額の600億円に変更いたしました。

設備の除却および売却等の計画につきましては、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条および239条に基づくストックオプションとしての新株予約権を発行しております。

(i) 平成15年6月13日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,135	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 313,500	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 8,990	—
新株予約権の行使期間	平成17年10月17日～ 平成19年10月16日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 8,990 資本組入額 4,495	—
新株予約権の行使の条件	(注)3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。  
(2)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。  
(3)当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。  
(4)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人が相続した新株予約権を行使することを認めます。

※上記新株予約権の権利行使期間は、平成19年10月16日をもって終了しております。

## (ii) 平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 3,927	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
- (ii) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人(ただし、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。))および一親等の親族に限る。)が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	110,000	同左
新株予約権の数(個)	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,860	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 9,860 資本組入額 4,930	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日を行い、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなくなつた期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り。）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

④当社が新株予約権付社債所持人に対し、金融商品取引法に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	123,500	—	85,955	—	21,489

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	80,300	65.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(住友信 託銀行再信託分・日本電気 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,200	5.02
ペリー・ジャパン・インベ ストメンツ・エルエルシー (常任代理人 ゴールドマ ン・サクセス証券株式会社)	C/O CORPORATION SERVICES CO. 2711 CENTERVILLE ROAD, SUITE 400, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTY DELAWARE 19808 U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	5,883	4.76
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ (常任代理人 株式会社三井 住友銀行証券ファイナンス営 業部)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOP NYC60-2727, NEW YORK, NY 10005 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	3,537	2.86
モクスレイ・アンド・カン パニー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,439	1.98
アールービーシー デクシア インベスター サービシー ズ トラスト、ロンドン ク ライアント アカウント (常任代理人 スタンダー ド チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, U. K. (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	2,368	1.92
ステート ストリート バン ク アンド トラスト クライ アント オムニバス アカウ ント オーエムゼロツー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,663	1.35
クレディ・スイス証券株式会 社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,245	1.01
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,154	0.93
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーテイー ジャスデ ツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	720	0.58
計	—	105,509	85.43

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- 2 平成19年9月10日付で、ペリー・コーポレーション(Perry Corp.)から大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年9月7日現在、6,208千株(株式所有割合5.03%)の当社株券等を保有している旨の報告がありました。当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- 3 平成19年9月13日付で、トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシー(Tradewinds Global Investors, LLC)から大量保有報告書に関する変更報告書の写しが当社に送付され、平成19年9月7日現在、7,425千株(株式所有割合6.01%)の当社株券等を保有している旨の報告がありました。当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 123,493,900	1,234,939	—
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,939	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式900株(議決権9個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NECエレクトロ ニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区 下沼部1753番地	1,800	—	1,800	0.00
計	—	1,800	—	1,800	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,170	2,990	3,410	3,940	3,740	3,380
最低(円)	2,840	2,605	2,880	3,160	2,840	3,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

「当社グループ」という用語を、原則として親会社であるNECエレクトロニクス㈱と、その連結子会社を併せたものとして用いております。

(1) 当社グループの中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表等規則」という。）第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社グループは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年度 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		平成19年度 中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		平成18年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
現金および現金同等物		221,975		191,367		185,372	
受取手形および売掛金		117,425		100,468		100,106	
貸倒引当金		△740		△156		△563	
貸付金		8,119		1		1	
たな卸資産	4	80,345		80,167		79,165	
繰延税金資産		9,761		7,475		6,795	
前払費用および その他の流動資産		11,554		6,857		7,330	
流動資産合計		448,439	57.7	386,179	56.1	378,206	54.3
II 投資	3						
市場性ある有価証券		4,706		6,077		5,997	
その他の投資							
持分法適用会社		674		412		746	
その他		1,461		410		411	
投資合計		6,841	0.9	6,899	1.0	7,154	1.0
III 有形固定資産	5						
土地		16,754		16,463		16,849	
建物および構築物		244,876		243,410		244,852	
機械装置および備品		969,523		955,766		965,005	
建設仮勘定		17,998		22,357		18,829	
		1,249,151		1,237,996		1,245,535	
減価償却累計額		△940,505		△955,540		△949,304	
有形固定資産合計		308,646	39.7	282,456	41.1	296,231	42.6
IV その他の資産							
繰延税金資産		2,067		3,704		3,892	
ライセンス料および その他の無形固定資産		10,238		7,510		9,357	
その他		806		1,160		1,046	
その他の資産合計		13,111	1.7	12,374	1.8	14,295	2.1
資産合計		777,037	100.0	687,908	100.0	695,886	100.0

区分	注記 番号	平成18年度 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		平成19年度 中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		平成18年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
短期借入金		6,292		994		3,609	
一年以内に返済期限の到来する 長期借入金	5	6,081		16,468		15,914	
一年以内に返済期限の到来する キャピタル・リース債務		1,309		942		1,080	
支払手形および買掛金		169,222		129,992		132,467	
未払金および未払費用	12	61,838		57,474		58,300	
未払法人税等		2,603		3,101		2,792	
その他の流動負債		10,533		10,076		8,798	
流動負債合計		257,878	33.2	219,047	31.8	222,960	32.0
II 固定負債							
社債および長期借入金	5	127,116		110,000		110,634	
キャピタル・リース債務		5,233		4,465		4,793	
未払退職および年金費用	6	69,922		70,064		71,535	
繰延税金負債		10,811		13,645		10,847	
その他の固定負債		3,822		4,339		5,214	
固定負債合計		216,904	27.9	202,513	29.5	203,023	29.2
連結子会社における少数株主持分		4,228	0.5	5,288	0.8	4,835	0.7
契約債務および偶発債務	11, 12						
資本の部							
I 資本金							
授権株式数		400,000,000株					
発行済株式数		123,500,000株					
II 資本剰余金		281,022	36.1	281,056	40.8	281,039	40.4
III 利益剰余金		△64,788	△8.3	△101,933	△14.8	△98,901	△14.2
IV その他の包括損益累計額		△4,155	△0.5	△4,009	△0.6	△3,017	△0.4
V 自己株式(取得原価)		△7	△0.0	△9	△0.0	△8	△0.0
平成18年度中間 連結会計期間末		1,152株					
平成19年度中間 連結会計期間末		1,836株					
平成18年度		1,445株					
資本合計		298,027	38.4	261,060	37.9	265,068	38.1
負債、少数株主持分および 資本合計		777,037	100.0	687,908	100.0	695,886	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年度 中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		平成18年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	対売 上高 比 (%)	金額 (百万円)	対売 上高 比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益							
売上高		343,011	100.0	350,973	100.0	692,280	100.0
有形固定資産売却益およびその他		1,158	0.3	1,202	0.3	2,548	0.4
事業譲渡益(純額)		—	—	2,040	0.6	—	—
受取利息および受取配当金		1,001	0.3	1,046	0.3	1,929	0.3
有価証券売却益		6,436	1.9	—	—	6,436	0.9
		351,606	102.5	355,261	101.2	703,193	101.6
II 売上原価および費用							
売上原価		243,635	71.0	248,751	70.9	502,086	72.5
研究開発費		62,858	18.3	57,685	16.4	131,751	19.0
販売費および一般管理費		43,442	12.7	42,685	12.2	87,000	12.6
事業構造改革費用	10	4,133	1.2	718	0.2	4,192	0.6
訴訟・和解関連費用	12	—	—	—	—	1,435	0.2
有形固定資産売却・除却損および その他		1,956	0.6	2,877	0.8	9,229	1.3
支払利息		422	0.1	472	0.1	698	0.1
為替差損(純額)		708	0.2	240	0.1	1,197	0.2
有価証券に係る損失		55	0.0	2	0.0	980	0.2
		357,209	104.1	353,430	100.7	738,568	106.7
III 税引前中間(当期)純利益(△損失)		△5,603	△1.6	1,831	0.5	△35,375	△5.1
IV 法人税等		1,558	0.5	4,343	1.2	5,105	0.7
V 少数株主損益および持分法による 投資損益前中間(当期)純利益(△損失)		△7,161	△2.1	△2,512	△0.7	△40,480	△5.8
VI 少数株主損益(控除)		200	0.1	186	0.1	552	0.1
VII 持分法による投資損益前 中間(当期)純利益(△損失)		△7,361	△2.2	△2,698	△0.8	△41,032	△5.9
VIII 持分法による投資損益	3	△26	△0.0	△334	△0.1	△468	△0.1
IX 中間(当期)純利益(△損失)		△7,387	△2.2	△3,032	△0.9	△41,500	△6.0
1 株当たり情報							
基本的1株当たり 中間(当期)純利益(△損失)	8	△59.81円		△24.55円		△336.04円	
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益(△損失)	8	△59.81円		△24.55円		△336.04円	

③【中間連結資本勘定計算書】

平成18年度中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括損益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高		85,955	281,014	△57,369	△1,342	△7	308,251
ストックオプションに係る報酬費用 包括損益	7		8				8
中間当期純利益(△損失)				△7,387			△7,387
その他の包括損益							
外貨換算調整額					892		892
最小年金負債調整額(税効果調整後)					378		378
有価証券未実現損益(税効果調整後)	3				△4,102		△4,102
デリバティブ未実現損益 (税効果調整後)					19		19
包括損益 合計							△10,200
海外子会社の決算期変更による影響額	2			△32			△32
中間期末残高		85,955	281,022	△64,788	△4,155	△7	298,027

平成19年度中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括損益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高		85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068
ストックオプションに係る報酬費用 包括損益	7		17				17
中間当期純利益(△損失)				△3,032			△3,032
その他の包括損益							
外貨換算調整額					△920		△920
年金負債調整額(税効果調整後)					△120		△120
有価証券未実現損益(税効果調整後)	3				48		48
包括損益 合計							△4,024
自己株式の取得(取得原価)						△1	△1
中間期末残高		85,955	281,056	△101,933	△4,009	△9	261,060

平成18年度連結資本勘定計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括損益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高		85,955	281,014	△57,369	△1,342	△7	308,251
ストックオプションに係る報酬費用	7		25				25
包括損益							
当期純利益(△損失)				△41,500			△41,500
その他の包括損益							
外貨換算調整額					2,789		2,789
最小年金負債調整額(税効果調整後)					△878		△878
有価証券未実現損益(税効果調整後)	3				△3,336		△3,336
デリバティブ未実現損益 (税効果調整後)					12		12
包括損益 合計							△42,913
基準書第158号の適用による調整 (税効果調整後)					△262		△262
海外子会社の決算期変更による影響額	2			△32			△32
自己株式の取得(取得原価)						△1	△1
期末残高		85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
中間(当期)純利益(△損失)		△7,387	△3,032	△41,500
営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
減価償却費等		38,731	36,678	82,960
繰延税金		1,238	1,705	2,998
有形固定資産に係る損失(純額)		1,132	2,096	5,983
市場性ある有価証券実現損益		△6,383	—	△6,383
退職および年金費用 (支払額控除後)		△271	△1,673	△1,115
持分法による投資損益		26	334	468
少数株主損益		200	186	552
事業譲渡益(純額)		—	△2,040	—
受取手形および売掛金 (△増加)減少額		△1,688	△1,082	15,985
たな卸資産増加額		△10,200	△1,856	△9,333
支払手形および買掛金 増加(△減少)額		19,551	△1,688	16,171
その他の流動負債増加(△減少)額		1,658	1,204	△4,239
その他(純額)		△2,050	△1,704	4,184
営業活動により増加した キャッシュ(純額)		34,557	29,128	66,731
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産売却による入金額		37,831	5,756	39,803
有形固定資産増加額		△54,029	△29,409	△121,126
市場性ある有価証券の売却による 入金額		3,660	—	3,660
関係会社への投資額		△700	—	△1,400
貸付金(△増加)減少額		△7,881	—	242
事業譲渡による入金額(現金控除後)		—	5,340	—
その他(純額)		7	△522	324
投資活動により減少した キャッシュ(純額)		△21,112	△18,835	△78,497

		平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金返済額		△408	△178	△7,191
短期借入金減少額(純額)		△801	△2,666	△4,018
キャピタル・リース債務返済額		△672	△752	△1,865
無形固定資産購入契約による支払額		△1,099	△1,271	△2,196
その他(純額)		—	△1	△3
財務活動により減少した キャッシュ(純額)		△2,980	△4,868	△15,273
IV 為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		694	570	1,595
V 現金および現金同等物 純増加(△減少)額		11,159	5,995	△25,444
VI 海外子会社の決算期変更による 現金および現金同等物の減少		△244	—	△244
VII 現金および現金同等物期首残高		211,060	185,372	211,060
VIII 現金および現金同等物 中間期末(期末)残高		221,975	191,367	185,372

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない 投資および財務取引				
キャピタル・リースによる 資産の取得		97	666	220
購入契約による 無形固定資産の取得		—	—	721

## 中間連結財務諸表に対する注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

この中間連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当中間連結財務諸表は、期中財務情報に関する米国会計基準に準拠して作成しております。期中財務情報であるため、米国会計基準に求められる情報や注記のすべてを必ずしも含んでおりません。当社グループは、当中間連結財務諸表が、期中の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示するために必要なすべての調整（経常的経過勘定を含む）を反映していると考えております。なお、平成19年9月30日に終了した中間連結会計期間の経営成績は、必ずしも平成20年3月31日に終了する連結会計年度の経営成績を示すものではありません。

平成18年度の連結財務諸表は、当該年度の監査済連結財務諸表より転記していますが、米国会計基準において完全な財務諸表で求められる情報や注記のすべてを必ずしも含んでおりません。

当社グループは、1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、毎期継続して、米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

当社グループが採用する会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

#### (1) 損益計算書の様式

中間連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

#### (2) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号「リースの会計処理」に従った会計処理を適用しております。

#### (3) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号「事業主の年金会計」に従い、累積給付債務に基づく最小年金負債調整額を計上しております。また、平成19年3月31日より基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号および132号（改訂）の改訂」の認識および開示に関する規定を適用しております。

#### (4) 少数株主持分の会計処理区分

当社グループは少数株主持分については、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

#### (5) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社グループは持分法による投資損益については、「持分法による投資損益前中間(当期)純利益(△損失)」の後に区分して表示しております。

### 2 主要な会計方針

#### (1) 見積の使用

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成では、中間期末（期末）日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定を必要としております。結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

#### (2) 連結の方針および範囲

中間連結財務諸表は当社と当社が実質的に支配しているすべての事業体を含んでおります。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、すべて消去されております。海外子会社のうち一社は、中間決算期を6月末として財務報告を行っているため、その子会社に係る経営成績および財政状態の認識については3ヶ月間の差異があります。なお、7月以降9月までの期間に重要な取引はありません。

当社グループは、平成18年度において、一部の海外子会社の決算期を、親会社の決算期と統一するために12月末から3月末に変更しております。決算期変更会社の12ヶ月を超える期間損益は利益剰余金に直入しています。

#### (3) 現金同等物

現金同等物は、取得時に満期日が3ヶ月以内に到来する流動性の高いすべての投資であります。

(4) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替相場によって換算しております。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算しております。換算差額は損益として認識しております。

海外子会社の資産および負債は、決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算しております。その結果発生した外貨換算調整額は累積し、資本の部のその他の包括損益累計額に含めております。

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。

(6) 投資

当社グループは、市場性ある持分有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しております。当社グループは、市場性ある有価証券に係る価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向およびその他の重要な指標を評価しております。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しております。

関係会社（当社グループが重要な影響力を行使しうる会社、コーポレート・ジョイント・ベンチャー）に対する投資は持分法により会計処理しております。

その他の投資有価証券は取得価額で計上しております。当社グループは、定期的にその減損の兆候を調査し、帳簿価額が公正価値を下回った場合、その下落が一時的であるかどうかを判定しております。判定には下落している期間、下落の程度、投資先の財政状態、将来の予測、当社グループが保有する意思と能力など、様々な要素から検討しております。当社グループは、その下落が一時的ではないと判断した場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損として認識しております。

(7) たな卸資産

たな卸資産は、主として先入先出法に基づき、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しております。

滞留および陳腐化したたな卸資産を含むすべてのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

(8) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は取得原価で計上しております。減価償却の方法は主として定率法を採用しております。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が主に15年から45年、また、機械装置および備品は主に4年から8年となっております。小規模の更新および改良を含む修繕費は発生時の費用としております。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しております。

(9) ライセンス料およびその他の無形固定資産

ライセンス料およびその他の無形固定資産は、定額法により見積耐用年数にわたって償却しております。

(10) 長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

(11) 法人税等の期間配分

中間連結会計期間の法人税等は、見積年次実効税率を使用して測定されており、納付税額および法人税等調整額を一括して法人税等に記載しております。当該見積年次実効税率は、当年度中に発生する減算一時差異および繰越欠損金に関する繰延税金資産に対して、当年度末に必要と予想される評価引当金の影響額を含んでおります。法定実効税率と中間連結損益計算書上の実効税率の間の差異は主にこの評価引当金の増減の影響によるものであります。

(12) 株式に基づく報酬制度

株式に基づく報酬制度は、基準書第123号「株式に基づく報酬の会計」に規定する公正価値に基づく方法に従って会計処理しております。平成18年4月1日以降、基準書第123号（改訂）「株式に基づく報酬の会計」を修正プロセスティブ法を用いて適用しております。

(13) 1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純利益を期中の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、逆希薄化の効果が生じる場合を除き、新株予約権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を考慮して計算しております。

(14) 収益の認識

当社グループは、次の要件に基づいて、収益を認識しております。契約条件に関する確証が存在していること、物品の引渡または役務の提供がなされていること、販売価格が決まっているまたは決定可能であること、および代金の回収が合理的に保証されていること。

製品の販売による収益は、製品の所有権が顧客に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点において認識しております。収益認識時点は、通常、顧客への引渡時または顧客の受領時になります。

販売特約店に対して支払う報奨金は、販売特約店の購入金額に基づいており、そのもととなる個々の売上取引に基づき売上高の減額として認識しております。

(15) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上しております。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益の構成要素として資本の部に計上しております。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益（税効果調整後）に計上しております。その他の包括損益に計上された額は、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時、またはヘッジ対象取引が発生しそうになくなった時に、損益に振り替えられます。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しております。

(16) 債権の証券化

当社グループは、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社等に売却する証券化を行っております。

証券化取引において当社グループは売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を譲渡日の公正価値に基づいて留保部分と売却部分に配分しております。債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しております。留保部分は、当初は、配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討しております。当社グループは、通常、貸倒率および関連するリスクに応じた割引率に関する仮定に基づく将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値によって公正価値を見積もっております。

(17) 資産の除却債務

資産の除却債務は、長期性資産の除却に係る法的債務であり、合理的な見積が可能となった時点において公正価値で負債として認識するとともに、除却費用を関連資産の一部として資産計上しております。資産除却費用は、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。資産の除却債務は、当初の認識後、時の経過や割引前将来キャッシュ・フローの見積時期または金額の変更に伴い見直しております。

(18) 法人税等における不確実性に関する会計処理

平成19年4月1日以降、基準書第109号「法人所得税の会計処理」の解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理」（以下「同解釈指針」という。）を適用しております。同解釈指針は、連結財務諸表に認識される法人税等の不確実性についての会計処理を明確にし、タックス・ポジションの認識および測定に関する基準を規定しております。また、同解釈指針は、認識の中止、計上区分、利息とペナルティー、中間連結会計期間における会計処理、開示および移行手続きについての指針を提供しております。同解釈指針の適用が当社グループの財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。なお、当社グループは平成12年度から平成19年度の税務年度に関して日本および海外の税務当局から税務調査を受ける可能性があります。

(19) 組替え再表示

平成18年度中間連結会計期間および平成18年度連結財務諸表の一部の金額について、平成19年度中間連結会計期間の表示に合わせて組替え再表示しております。

### 3 投資

平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在の売却可能な市場性ある持分有価証券の要約は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間末	平成19年度 中間連結会計期間末	平成18年度末
取得価額	1,933百万円	1,933百万円	1,933百万円
時価	4,706	6,077	5,997
未実現利益総額	2,773	4,144	4,064
未実現損失総額	—	—	—

その他の投資に含まれる投資持分証券は、非公開会社への投資であり、その帳簿価額は、平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在、それぞれ1,087百万円、254百万円および261百万円であります。

持分法適用会社（および当社グループの持分比率）は、平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在、アドコアテック㈱（11.7%）の1社であり、コーポレート・ジョイント・ベンチャーであることから持分法を適用しております。

### 4 たな卸資産

平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間末	平成19年度 中間連結会計期間末	平成18年度末
製品	23,350百万円	24,027百万円	22,750百万円
仕掛品および自製半製品	37,366	39,899	37,502
原材料および購入半製品	19,629	16,241	18,913
合計	80,345	80,167	79,165

### 5 担保資産および担保付債務

平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在の担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間末	平成19年度 中間連結会計期間末	平成18年度末
有形固定資産（簿価）	6,047百万円	5,789百万円	5,932百万円
一年以内に返済期限の到来する 長期借入金および長期借入金	136	22	41

## 6 年金および退職金制度

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用(純額)の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
勤務費用	3,639百万円	2,777百万円	7,015百万円
利息費用	1,723	1,814	3,441
年金資産期待運用収益	△789	△933	△1,679
過去勤務費用償却額	△882	△861	△1,762
保険数理上の損失償却額	1,411	1,392	2,820
合計	5,102	4,189	9,835

## 7 株式に基づく報酬制度

当社グループは、株主によって承認された複数のストックオプション制度(以下「制度」という。)を有しており、取締役、執行役員および特定の従業員に対し、自社の株式である普通株式を取得するオプションを付与しております。オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としております。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能であります。

平成18年度において付与されたオプションは、付与日の2年後から4年間にわたり行使が可能であります。  
平成19年度中間連結会計期間におけるストックオプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存 契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	75,000株	3,927円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	△1,000	3,927		
権利の失効	—	—		
中間期末現在未行使残高	74,000	3,927	4.8年	—百万円
中間期末現在に権利確定あるいは 権利確定が予想される残高	72,150	3,927	4.8	—
中間期末現在行使可能残高	—	—	—	—

平成17年度までに付与されたオプションは、当社グループが一定の業績目標を達成することを条件としており、付与日の2年後から2年間にわたり行使が可能であります。

平成19年度中間連結会計期間におけるストックオプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存 契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	232,000株	8,990円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	—	—		
権利の失効	△27,000	8,990		
中間期末現在未行使残高	205,000	8,990	0.0年	—百万円
中間期末現在に権利確定あるいは 権利確定が予想される残高	205,000	8,990	0.0	—
中間期末現在行使可能残高	205,000	8,990	0.0	—

平成18年度において付与されたオプションの付与日現在のオプション当たり加重平均公正価値は937円であります。報酬費用は付与日現在の公正価値の見積り額に基づいて測定しております。付与されたオプションの公正価値は、次の加重平均想定値を用いて、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに基づいて見積もられております。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
見積権利行使期間	4年	一年	4年
見積ボラティリティ	39.40%	—%	39.40%
見積配当率	0.22	—	0.22
リスク・フリー利率	1.09	—	1.09

見積権利行使期間は、制度の権利確定までの期間と契約期間により計算しております。見積ボラティリティは自社の株式のヒストリカル・ボラティリティにより計算しております。リスク・フリー利率は長期国債の利回りに基づいて計算しております。

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度にそれぞれ8百万円、17百万円および25百万円の報酬費用を販売費および一般管理費として計上しております。平成19年9月30日現在、未認識の報酬費用を約26百万円と見込んでおり、この費用は0.8年にわたって均等償却します。

8 1株当たり中間(当期)純利益(△損失)

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度の中間(当期)純利益(△損失)の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
中間(当期)純利益(△損失)	△7,387百万円	△3,032百万円	△41,500百万円
加重平均発行済普通株式数	123,498,915株	123,498,306株	123,498,823株
希薄化後加重平均発行済普通株式数	123,498,915	123,498,306	123,498,823
1株当たり中間(当期)純利益(△損失)			
基本的	△59.81円	△24.55円	△336.04円
希薄化後	△59.81	△24.55	△336.04

転換社債型新株予約権付社債およびストックオプションは、逆希薄化効果がある場合には、上記の1株当たり中間(当期)純利益(△損失)の希薄化計算から除いております。

将来潜在的に1株当たり中間(当期)純利益(△損失)を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
転換社債型新株予約権付社債	11,156,100株	11,156,100株	11,156,100株
ストックオプション	366,500	279,000	307,000

9 デリバティブの公正価値

平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在の先物為替予約および金利スワップ契約の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。(△は負債を示しております。)

	平成18年度 中間連結会計期間末	平成19年度 中間連結会計期間末	平成18年度末
先物為替予約			
帳簿価額	△930百万円	538百万円	157百万円
見積公正価値	△930	538	157
金利スワップ契約			
帳簿価額	△10	△16	△13
見積公正価値	△10	△16	△13

## 10 事業構造改革費用

当社グループは、平成17年度に、アイルランド工場および国内の研究試作ラインの閉鎖からなる構造改革を発表しました。その結果、当社グループは平成18年度中間連結会計期間および平成18年度に、それぞれ4,133百万円および4,192百万円の事業構造改革費用を計上しており、平成17年度からの累計で5,875百万円計上しております。平成18年度中間連結会計期間におけるこの費用の内訳は、人件費関係の費用2,368百万円、設備の加速償却費1,232百万円、契約解除費用413百万円およびその他の費用120百万円であります。平成18年度におけるこの費用の内訳は、人件費関係の費用2,375百万円、設備の加速償却費1,258百万円、契約解除費用413百万円およびその他の費用146百万円であります。当社グループは、平成19年3月31日までにこの構造改革に関する全ての支払を完了しております。

当社グループは、平成19年度中間連結会計期間に、インドネシア工場の閉鎖を発表しました。その結果、当社グループは平成19年度中間連結会計期間に、718百万円の事業構造改革費用を計上しております。この費用の内訳は、人件費関係の費用318百万円および設備の加速償却費400百万円であります。この構造改革は、平成19年度に完了する予定であります。現在行っているこの構造改革に関して、当社グループは総額で約2,000百万円の費用計上を見込んでおります。

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度の事業構造改革費用の未払計上額の変動は、次のとおりであります。

平成18年度 中間連結会計期間					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	1,010 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	1,010 百万円
事業構造改革費用発生額	2,368	1,232	413	120	4,133
非現金支出費用	—	△1,232	—	△96	△1,328
支出額	△2,315	—	△413	△24	△2,752
中間期末残高	1,063	—	—	—	1,063

平成19年度 中間連結会計期間					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
事業構造改革費用発生額	318	400	—	—	718
非現金支出費用	—	△400	—	—	△400
支出額	—	—	—	—	—
中間期末残高	318	—	—	—	318

平成18年度					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	1,010 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	1,010 百万円
事業構造改革費用発生額	2,375	1,258	413	146	4,192
非現金支出費用	—	△1,258	—	△99	△1,357
支出額	△3,385	—	△413	△47	△3,845
期末残高	—	—	—	—	—

## 11 リース取引

当社グループは、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用しております。平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在および平成19年3月31日現在のオペレーティング・リースに分類される賃借資産の解約不能期間に係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間末	平成19年度 中間連結会計期間末	平成18年度末
1 年 内	23,201百万円	23,992百万円	24,281百万円
1 年 超	58,131	42,272	50,677

リース契約には、当社グループがリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成19年9月30日現在の認識されている残価保証額は、最大で約25,200百万円、期間は1年から5年であります。

## 12 契約債務および偶発債務

平成19年9月30日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約11,200百万円であります。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、その時々訴訟や損害賠償請求、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成19年9月30日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNEC Electronics America, Inc.は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または日本電気㈱（以下「NEC」という。）とともに和解交渉中です。

また、NEC Electronics America, Inc.は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力して、NECとともに情報提供を行っております。さらに、当社グループは、これらに加え(i)SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、(ii)半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに(iii)TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。また、SRAM業界およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NEC Electronics America, Inc.に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟が米国等で提起されております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、NECとも協議のうえ、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用のうち当社グループの負担見積額約3,100百万円を未払金および未払費用に計上しております。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

13 セグメント情報

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度の製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
通信機器分野	53,085百万円	37,749百万円	99,641百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	64,934	62,092	123,714
民生用電子機器分野	54,086	67,550	120,757
自動車および産業機器分野	52,107	55,148	106,097
多目的・多用途IC	44,191	47,443	88,961
ディスクリット・光・マイクロ波	59,416	64,108	120,563
その他	15,192	16,883	32,547
合 計	343,011	350,973	692,280

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間および平成18年度の当社グループの所在地別に分類した売上高および地域別損益は、次のとおりであります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておりませんが、わが国の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度
売 上 高			
日 本	181,951百万円	185,403百万円	377,298百万円
米 国	36,974	30,384	67,458
欧 州	42,680	48,780	88,908
アジア	81,406	86,406	158,616
合 計	343,011	350,973	692,280
地域別損益			
日 本	△14,274百万円	△4,294百万円	△38,877百万円
米 国	1,718	△113	△1,006
欧 州	118	295	100
アジア	5,514	5,964	11,226
合 計	△6,924	1,852	△28,557

(2) 【その他】

中間連結財務諸表に対する注記12契約債務および偶発債務に記載しております。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金および預金		120,132		14,146		86,673		
2 現金同等物	※2	86,565		—		82,748		
3 受取手形		231		162		170		
4 売掛金		90,582		74,724		74,993		
5 有価証券		—		162,781		—		
6 たな卸資産		26,825		22,126		24,429		
7 関係会社短期貸付金		111,430		126,169		132,209		
8 貸倒引当金		△992		—		△860		
9 その他		26,481		15,569		17,879		
流動資産合計			461,253	71.5	415,677	77.1	418,240	75.5
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		6,755		6,380		6,572		
(2) 機械および装置		21,911		15,041		18,558		
(3) 工具器具および 備品		9,570		5,655		6,729		
(4) その他		6,871		906		810		
計		45,108		27,983		32,670		
2 無形固定資産		24,455		20,981		23,551		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,056		233		239		
(2) 関係会社株式		93,498		62,737		65,051		
(3) 関係会社長期貸付 金		649		—		245		
(4) 長期前払費用		11,087		5,025		6,993		
(5) その他		8,131		6,822		6,914		
計		114,421		74,817		79,442		
固定資産合計			183,984	28.5	123,781	22.9	135,663	24.5
資産合計			645,237	100.0	539,458	100.0	553,904	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		—		110		7		
2 買掛金	※3	87,639		81,321		82,745		
3 1年以内返済予定長期借入金		5,000		15,000		15,000		
4 関係会社預り金		33,925		41,136		38,059		
5 製品保証引当金		440		645		636		
6 その他	※3	55,814		34,258		34,190		
流動負債合計			182,818	28.3		172,470	32.0	
II 固定負債								
1 新株予約権付社債		110,000		110,000		110,000		
2 長期借入金		15,000		—		—		
3 関係会社損失引当金		1,607		—		1,306		
4 その他		7,226		5,012		5,800		
固定負債合計			133,833	20.8		115,012	21.3	
負債合計			316,652	49.1		287,482	53.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			85,955	13.3		85,955	15.9	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		21,489		21,489		21,489		
(2) その他資本剰余金		236,239		236,239		236,239		
資本剰余金合計			257,728	39.9		257,728	47.8	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
特別償却準備金		6,512		—		—		
繰越利益剰余金		△21,621		△91,718		△77,521		
利益剰余金合計			△15,110	△2.3		△91,718	△17.0	
4 自己株式			△7	△0.0		△9	△0.0	
株主資本合計			328,566	50.9		251,955	46.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金			17	0.0		△11	△0.0	
2 繰延ヘッジ損益			△6	△0.0		△10	△0.0	
評価・換算差額等合計			11	0.0		△20	△0.0	
III 新株予約権			8	0.0		42	0.0	
純資産合計			328,586	50.9		251,977	46.7	
負債純資産合計			645,237	100.0		539,458	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)			
I 売上高			297,723	100.0		302,050	100.0		596,141	100.0
II 売上原価			214,449	72.0		220,178	72.9		437,205	73.3
売上総利益			83,274	28.0		81,872	27.1		158,936	26.7
III 販売費および一般管理費			101,606	34.2		97,030	32.1		208,170	35.0
営業利益(△損失)			△18,332	△6.2		△15,158	△5.0		△49,234	△8.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,200			1,943			2,662		
2 受取配当金		134			3			134		
3 その他		657			246			436		
営業外収益計			1,991	0.7		2,192	0.7		3,232	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		675			848			1,398		
2 その他	※1	2,700			2,870			7,792		
営業外費用計			3,375	1.1		3,718	1.2		9,190	1.5
経常利益(△損失)			△19,716	△6.6		△16,684	△5.5		△55,192	△9.3
VI 特別利益	※2		9,347	3.1		2,546	0.8		10,723	1.8
VII 特別損失	※3		3,578	1.2		2,834	0.9		33,976	5.7
税引前中間(当期)純利益 (△損失)			△13,947	△4.7		△16,972	△5.6		△78,445	△13.2
法人税、住民税および事業 税		△1,598			△2,776			△3,255		
法人税等調整額		2,761	1,163	0.4	2	△2,774	△0.9	2,331	△924	△0.2
中間(当期)純利益(△損失)			△15,110	△5.1		△14,198	△4.7		△77,521	△13.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

区分	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,955	342,346	—	59	△84,677	△7	343,676
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩 (注)		△320,857	236,239		84,618		—
特別償却準備金の積立 (注)				6,463	△6,463		—
特別償却準備金の取崩 (注)				△11	11		—
中間純損失					△15,110		△15,110
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△320,857	236,239	6,452	63,056	△1	△15,110
平成18年9月30日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	6,512	△21,621	△7	328,566

区分	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,747	—	5,747	—	349,423
中間会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の積立 (注)					—
特別償却準備金の取崩 (注)					—
中間純損失					△15,110
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5,730	△6	△5,736	8	△5,727
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,730	△6	△5,736	8	△20,838
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17	△6	11	8	328,586

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

区分	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	△77,521	△8	266,154
中間純損失				△14,198		△14,198
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	△14,198	△1	△14,199
平成19年9月30日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	△91,718	△9	251,955

区分	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△10	△8	△17	25	266,162
中間純損失					△14,198
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1	△2	△3	17	14
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1	△2	△3	17	△14,185
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△11	△10	△20	42	251,977

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

区分	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,955	342,346	—	59	△84,677	△7	343,676
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩 (注)		△320,857	236,239		84,618		—
特別償却準備金の積立 (注)				6,463	△6,463		—
特別償却準備金の取崩 (注)				△11	11		—
特別償却準備金の取崩				△6,512	6,512		—
当期純損失					△77,521		△77,521
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△320,857	236,239	△59	7,157	△2	△77,522
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	—	△77,521	△8	266,154

区分	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,747	—	5,747	—	349,423
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の積立 (注)					—
特別償却準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純損失					△77,521
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△5,757	△8	△5,765	25	△5,739
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△5,757	△8	△5,765	25	△83,262
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△10	△8	△17	25	266,162

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法によっております。 評価方法 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 仕掛品 注文生産品…個別法 半製品、原材料その他 …先入先出法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左  ・時価のないもの 移動平均法による原価法 または償却原価法</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。 会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を引き続き按分して費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3)関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投融資額を超える額を計上しております。</p> <p>(4)製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。</p>	<p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3)関係会社損失引当金 _____</p> <p>(4)製品保証引当金 同左</p>	<p>(2)退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3)関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投融資額を超える額を計上しております。</p> <p>(4)製品保証引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1)消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は328,583百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は266,144百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失および税引前中間純損失はそれぞれ8百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ25百万円増加しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間から、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>
<p>(製品保証引当金に係る会計方針の変更) 従来、個別案件に対する見積額を引当計上しておりましたが、当中間会計期間から、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額の合計額を引当計上しております。この見直しは、当中間会計期間から、過去一定期間の製品販売後の無償修理についての実績分析が可能になったことから財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。 これにより営業損失、経常損失および税引前中間純損失はそれぞれ440百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(製品保証引当金に係る会計方針の変更) 従来、個別案件に対する見積額を引当計上しておりましたが、当事業年度から、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額の合計額を引当計上しております。この見直しは、当事業年度から、過去一定期間の製品販売後の無償修理についての実績分析が可能になったことから財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ444百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 関係会社預り金については、前中間会計期間末は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債および純資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末において「その他」に含まれていた「関係会社預り金」の金額は、19,848百万円であります。</p>	
	<p>(中間貸借対照表) 譲渡性預金については、前中間会計期間末は「現金および預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。 なお、前中間会計期間末において「現金および預金」に含まれていた譲渡性預金は、96,000百万円であります。 上記改正に伴い、現金同等物についても当中間会計期間末から「有価証券」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間末において「有価証券」に含まれている「現金同等物」は、46,581百万円であります。</p>

追加情報

該当事項はありません。

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
I※1 有形固定資産減価 償却累計額	106,610百万円	81,362百万円	91,410百万円
II 偶発債務 銀行借入金等に対する保 証債務	・関係会社に対するもの 相手先 金額 九州日本電気㈱ 15,975百万円 山形日本電気㈱ 4,695 関西日本電気㈱ 2,619 計 23,288	・関係会社に対するもの 相手先 金額 九州日本電気㈱ 12,135百万円 山形日本電気㈱ 2,244 関西日本電気㈱ 881 計 15,260	・関係会社に対するもの 相手先 金額 九州日本電気㈱ 14,031百万円 山形日本電気㈱ 2,839 関西日本電気㈱ 1,053 計 17,923
リースの残価保証	相手先 金額 三井住友銀リース ㈱ 19,321百万円 東銀リース㈱ 3,270 興銀リース㈱ 389 計 22,979	相手先 金額 三井住友銀リース ㈱ 19,321百万円 東銀リース㈱ 3,375 住信リース㈱ 345 興銀リース㈱ 273 計 23,314	相手先 金額 三井住友銀リース ㈱ 19,321百万円 東銀リース㈱ 3,375 興銀リース㈱ 273 計 22,969
III 消費税等の表示方法	仮払消費税等および仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額の重要性 が乏しいため、流動資産の「その 他」に含めて表示しております。	同左	同左
IV※2 現金同等物	有価証券のうち、取得日から満 期日または償還日までの期間が3 ヶ月以内の短期投資であります。	—————	有価証券のうち、取得日から満 期日または償還日までの期間が3 ヶ月以内の短期投資であります。
V※3 期末日決済分の債権 債務処理	当中間会計期間末日が銀行休業 日のため、当中間会計期間末日決 済期日の金額が以下のとおり含ま れております。 買掛金 3,344百万円 未払金 4,719	当中間会計期間末日が銀行休業 日のため、当中間会計期間末日決 済期日の金額が以下のとおり含ま れております。 買掛金 2,774百万円 未払金 881	当事業年度末日が銀行休業日の ため、当事業年度末日決済期日の 金額が以下のとおり含まれており ます。 買掛金 2,950百万円 未払金 508

## (中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
I ※1 その他	主な内訳は以下のとおりであります。 為替差損 776百万円 固定資産廃棄損 709	主な内訳は以下のとおりであります。 為替差損 1,333百万円 固定資産廃棄損 693	主な内訳は以下のとおりであります。 固定資産廃棄損 3,638百万円 為替差損 1,967
※2 特別利益	主な内訳は以下のとおりであります。 退職給付信託設定益 6,534百万円 投資有価証券売却益 2,813	—————	主な内訳は以下のとおりであります。 退職給付信託設定益 6,534百万円 投資有価証券売却益 2,813 抱合せ株式消滅差益 585
※3 特別損失	主な内訳は以下のとおりであります。 抱合せ株式消滅差損 1,444百万円	—————	主な内訳は以下のとおりであります。 子会社株式等評価損 30,398百万円 抱合せ株式消滅差損 1,444
II 減価償却実施額			
有形固定資産	7,289百万円	5,048百万円	15,091百万円
無形固定資産	2,918	3,535	5,937
計	<u>10,206</u>	<u>8,583</u>	<u>21,028</u>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,020	132	—	1,152
合計	1,020	132	—	1,152

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	8
合計		—	—	—	—	—	8

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,445	391	—	1,836
合計	1,445	391	—	1,836

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加391株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	42
合計		—	—	—	—	—	42

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	1,020	425	—	1,445
合計	1,020	425	—	1,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加425株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	25

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

## (リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,977</td> <td>814</td> <td>5,162</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>647</td> <td>290</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,641</td> <td>1,112</td> <td>5,529</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	建物	5,977	814	5,162	機械および装置	647	290	357	工具器具および備品	17	8	9	合計	6,641	1,112	5,529	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,747</td> <td>995</td> <td>4,752</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>449</td> <td>264</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,203</td> <td>1,266</td> <td>4,937</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	建物	5,747	995	4,752	機械および装置	449	264	184	工具器具および備品	8	6	1	合計	6,203	1,266	4,937	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,739</td> <td>886</td> <td>4,853</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>227</td> <td>153</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,980</td> <td>1,049</td> <td>4,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	5,739	886	4,853	機械および装置	227	153	74	工具器具および備品	14	9	4	合計	5,980	1,049	4,931
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																											
	建物	5,977	814	5,162																																																											
	機械および装置	647	290	357																																																											
	工具器具および備品	17	8	9																																																											
	合計	6,641	1,112	5,529																																																											
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																											
	建物	5,747	995	4,752																																																											
	機械および装置	449	264	184																																																											
工具器具および備品	8	6	1																																																												
合計	6,203	1,266	4,937																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
建物	5,739	886	4,853																																																												
機械および装置	227	153	74																																																												
工具器具および備品	14	9	4																																																												
合計	5,980	1,049	4,931																																																												
(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>696百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,967</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,663</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	696百万円	1年超	3,967	合計	4,663	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,779</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,161</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	381百万円	1年超	3,779	合計	4,161	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,195</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	377百万円	1年超	3,819	合計	4,195																																											
1年内	696百万円																																																														
1年超	3,967																																																														
合計	4,663																																																														
1年内	381百万円																																																														
1年超	3,779																																																														
合計	4,161																																																														
1年内	377百万円																																																														
1年超	3,819																																																														
合計	4,195																																																														
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	428百万円	減価償却費相当額	234	支払利息相当額	67	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	299百万円	減価償却費相当額	214	支払利息相当額	67	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>898百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	898百万円	減価償却費相当額	479	支払利息相当額	144																																											
支払リース料	428百万円																																																														
減価償却費相当額	234																																																														
支払利息相当額	67																																																														
支払リース料	299百万円																																																														
減価償却費相当額	214																																																														
支払利息相当額	67																																																														
支払リース料	898百万円																																																														
減価償却費相当額	479																																																														
支払利息相当額	144																																																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																																													
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,870百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,446</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,316</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,870百万円	1年超	43,446	合計	58,316	未経過リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31,576</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,887</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	16,311百万円	1年超	31,576	合計	47,887	未経過リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,617百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,347</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,964</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15,617百万円	1年超	36,347	合計	51,964																																										
1年内	14,870百万円																																																														
1年超	43,446																																																														
合計	58,316																																																														
1年内	16,311百万円																																																														
1年超	31,576																																																														
合計	47,887																																																														
1年内	15,617百万円																																																														
1年超	36,347																																																														
合計	51,964																																																														

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない有価証券の内容

摘要	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	116,200
コマーシャル・ペーパー	36,049
マネー・マネジメント・ファンド	6,535
政府短期証券	3,997
合計	162,781

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,660.57円	1株当たり純資産額	2,039.98円	1株当たり純資産額	2,154.97円
1株当たり中間純利益 (△損失)	△122.35円	1株当たり中間純利益 (△損失)	△114.96円	1株当たり当期純利益 (△損失)	△627.71円

(注) 1 前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益(△損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(△損失) (百万円)	△15,110	△14,198	△77,521
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (△損失) (百万円)	△15,110	△14,198	△77,521
期中平均株式数 (千株)	123,499	123,498	123,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 366,500株	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 279,000株	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 307,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月27日関東財務局長へ提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年9月21日関東財務局長へ提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 5 日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 5 日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。